

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	仙台工科専門学校
設置者名	学校法人北杜学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
工業専門課程	測量学科	夜・通信	150時間	80時間	
	環境土木工学科	夜・通信	315時間	160時間	
工業専門課程	建築デザイン学科	夜・通信	390時間	160時間	
	大工技能学科	夜・通信	1,080時間	160時間	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

本校のHP (<https://sks.ac.jp/disclosure/>) にアップしております。

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名

(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	仙台工科専門学校
設置者名	学校法人 北杜学園

1. 理事(役員)名簿の公表方法

<p>「学校法人北杜学園 令和4年度 事業報告書」 4、5 ページ参照</p> <p>https://sks.ac.jp/assets/pdf/disclosure/2023Jigyuhoukoku.pdf</p>
--

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	前仙台市副市長	令和5年4月1日 ～ 令和7年3月31日	組織運営体制への チェック機能
非常勤	株式会社 代表取締役社長	令和5年4月1日 ～ 令和7年3月31日	経営戦略の策定
(備考)			

様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	仙台工科専門学校
設置者名	学校法人北杜学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)	
<p>・次年度の科目担当者を前年度末に決定し、各学科長・各科目担当教員を中心に学科科目のとりまとめをし、授業のやり方、内容、到達目標・成績評価の基準及び方法、又学校規定に沿って作成されているかを確認し、科目担当の非常勤講師とも打合せをしながら授業計画書(シラバス)を作成します。</p> <p>・教務統括が全学科分の授業計画書(シラバス)の最終確認をガイドラインと照らし合わせて精査します。確認後、1つのPDFファイルとしてシラバスを完成させ、校長の最終確認後、年度初めに本校HPにて公開が出来るように進めております。</p>	
授業計画書の公表方法	本校のHP (https://sks.ac.jp/disclosure/)にアップする。
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)	
<p>学修意欲の把握については、本校の教育課程及び授業時限数は授業計画書(シラバス)のカリキュラムに基づき履修認定をしております。定期試験、レポート、課題の提出、生活態度、小テスト・出欠状況等を勘案して総合評価を行い、60点以上を合格としている。(不合格者は補講後再試験を実施する。)</p> <p>又、年2回(前期・後期)の成績認定会議を行い、各学科担任が評価したことについて教員全体で確認し共有している。なお問題点等についても確認しあい、対応策を立て進めている。</p> <p>生活態度・欠席・遅刻・成績不振な学生に対しては担任が学生本人と二者面談をしており、必要に応じては保護者を含めた三者面談も行っています。</p>	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

年 2 回の前期・後期の成績会議時の成績は、年間に実施する教科目に対する学生全員の成績を 100 点満点で表記(60 点以上を合格基準)とする。担任はクラス全員のデータを一覧表にして作成し会議資料として校長に提出する。成績評価をする上で出席状況が重要な要素となっております。

出席状況については会議当日時点で資料を作成し、年間許容欠席数と比較する事により学生全員の授業に対する取り組みも評価の一部として活用しています。

GPA 算出方法は以下の通り、最終的に成績通知書・成績証明書に表記する場合、4 段階評価として表記する。

判定	成績評価点	成績評価	GP
合格	100点～80 点	A	3.0
	79 点～70 点	B	2.0
	69 点～60 点	C	1.0
不合格	59点以下	D	0.0

客観的な指標の算出方法の公表方法

本校の HP
(<https://sks.ac.jp/disclosure/>)にアップする。

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

学則第10条に定める授業科目の成績評価に基づき、試験・実習の成果・提出物・レポート、出席状況等を総合的に勘案して年度2回(前期・後期)成績会議を行います。学生全員の成績・出席状況・授業態度等の資料を基に認定要件を満たしているかを総合的に勘案して評価を認定し、校長が最終決定をします。

仙台工科専門学校学則第28条に基づき、施行細則第5条に該当する者は進級又は卒業をすることが出来ません。

(卒業ができない基準)

1. 成績評価が60点未満【D】のある者
2. 試験を受けない者
3. 出席率が教育課程の年次毎の授業時間数の合計が90%に達しない者
4. 授業料等の学納金を完納していない者

卒業の認定に関する
方針の公表方法

本校の HP
(<https://sks.ac.jp/disclosure/>)にアップする。

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表(専門学校)】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	仙台工科専門学校
設置者名	学校法人北杜学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	仙台工科専門学校ホームページ 「学校法人北杜学園 令和4年度 事業報告書」 貸借対照表:15 ページ 収支計算書:12 ページ、 財産目録 :18 ページ 監事による監査報告書:19 ページ参照 https://sks.ac.jp/assets/pdf/disclosure/2023Jigyouthoukoku.pdf
収支計算書又は損益計算書	
財産目録	
事業報告書	
監事による監査報告(書)	

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
工業		工業専門課程	測量学科				
修業 年限	昼 夜	全課程の修了に必要な総授 業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
1年	昼	1,230 単位時間 /64 単位	720 単位時間 /単位	0 単位時間 /単位	510 単位時間 /単位	0 単位時間 /単位	0 単位時間 /単位
			1,230 単位時間/64 単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
40人		27人	0人	4人	8人	12人	

カリキュラム(授業方法及び内容、年間の授業計画)

(概要)

本学科は、修業年限が1年の学科です。

授業計画書(シラバス)に基づき、履修すべき授業時数は、でまた、国土地理院管轄の測量養成施設となっており、測量法で定められている教科目を規定の時間年間800時間以上1単位時間は45分の授業形態で行っております。

又、測量士補(測量士)になる為に必要な専門知識と技術を習得させる授業を行っております。

授業は、講義と実習の形態で行われており、座学は仙台校舎で行い、実習は大和町宮床に実習場があり、また県から道路・河川使用許可を頂き、実践力を身につける授業を行っております。

また、関係法令に基づき測量士補(測量法第51条第3号)の国家資格を卒業と同時に取得する事が出来ます。

成績評価の基準・方法

(概要)

成績評価については、学則第10条に定める授業科目の成績評価に基づきペーパー試験・小テスト・学習態度・課題の提出・レポート出欠状況を含む平常点により総合的に勘案しております。総合評価で60点以上が合格となっております。

ペーパー試験で不合格となった学生に対しては補講を行い再試験を実施して再評価を行います。学習態度・出席状況については状況に応じて担任が学生と二者面談を行い、その後保護者を含めた三者面談を行い状況の改善に努めております。

卒業・進級の認定基準

(概要)

卒業・進級の認定基準に関しては、後期試験後に卒業認定会議・進級認定会議を行い、学生全員の成績・出席状況・授業態度等の資料を基に認定要件を満たしているかを総合的に勘案して評価を認定し、校長が最終決定をします。

【進級及び卒業ができない基準】

・学則第28条施行細則第5条に定める

1. 成績評価が60点未満【D】のある者
2. 試験を受けない者
3. 出席率が教育課程の年次毎の授業時間数の合計が90%に達しない者
4. 授業料を完納していない者

学修支援等
(概要) 担任・副担任制をとっており、本人・保護者との二者・三者面談を実施しており、状況に応じては学園内にある学生相談室のカウンセリングも勧めております。

卒業生数、進学者数、就職者数(直近の年度の状況を記載)			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
35人 (100%)	0人 (0 %)	35人 (100%)	0人 (0%)
(主な就職、業界等) 測量関係業界 (測量設計会社・土地家屋調査士事務所・建設会社・官公庁(公務員)等)			
(就職指導内容) 担任・副担任による面談・書類作成指導や面接指導・企業との連絡等も含めて完全なサポートを行っております。			
(主な学修成果(資格・検定等)) 国家資格である測量士補(測量士)の資格を卒業と同時に取得できます。			
(備考)(任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
37 人	2人	5.4%
(中途退学の主な理由) 進路変更 2名		
(中退防止・中退者支援のための取組) 担任・副担任制をとっており、本人と二者面談を行い、さらに保護者との三者面談を実施し打開策等を模索し状況の改善に務めております。		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
工業		工業専門課程	環境土木工学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位 数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	2,415 単位時間 /130 単位	1,545 単位時間 /単位	0 単位時間 /単位	870 単位時間 /単位	0 単位時間 /単位	0 単位時間 /単位
			2,415 単位時間 / 130 単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
80人		54人	0人	4人	41人	45人	

カリキュラム(授業方法及び内容、年間の授業計画)
<p>(概要)</p> <p>本学科は、修業年限が2年の学科です。 授業計画書(シラバス)に基づき、履修すべき授業時数は、年間800時間以上で2年間で1,700時間以上となります。 国土地理院管轄の測量養成施設となっており、測量法第51条で定められている教科目を規定の時間で行っております。</p> <p>1年次は測量士補(測量士)になる為に必要な専門知識と技術を習得させる授業となっております。また授業は講義と実習の形態で行われており、座学は仙台校舎で行い、実習は大和町宮床に実習場があり、また県から道路・河川使用許可を頂き実践力を身に着ける授業を行っております。</p> <p>2年次は、大学の土木工学科で勉強する一般土木の設計・施工関係の授業内容となっており、補償コンサルタントなどの授業も行っております。このカリキュラムにより測量・建設会社の両方面の就職が可能となります。</p> <p>授業は、講義と実習の形態で行われており、座学は仙台校舎で行い、国土交通省東北技術事務所にて体験型実習を行っております。又、今年度はEE東北にも参加しました。 また、関係法令に基づき測量士補(測量法第51条第3号)の国家資格を卒業と同時に取得する事が出来ます。</p>

成績評価の基準・方法
<p>(概要)</p> <p>成績評価については、学則第10条に定める授業科目の成績評価に基づきペーパー試験・小テスト・学習態度・課題の提出・レポート・出欠状況を含む平常点により総合的に勘案しております。総合評価で60点以上が合格となっております。</p> <p>ペーパー試験で不合格となった学生に対しては補講を行い再試験を実施して再評価を行います。</p> <p>学習態度・出席状況については状況に応じて担任が学生と二者面談を行い、その後保護者を含めた三者面談を行い状況の改善に努めております。</p>
卒業・進級の認定基準
<p>(概要)</p> <p>卒業・進級の認定基準に関しては、後期試験後に卒業認定会議・進級認定会議を行い、学生全員の成績・出席状況・授業態度等の資料を基に認定要件を満たしているかを総合的に勘案して評価を認定し、校長が最終決定をします。</p> <p>【進級及び卒業ができない基準】</p> <p>・学則第28条施行細則第5条に定める</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 成績評価が60点未満【D】のある者 2. 試験を受けない者 3. 出席率が教育課程の年次毎の授業時間数の合計が90%に達しない者 4. 授業料を完納していない者
学修支援等
<p>(概要)</p> <p>担任・副担任制をとっており、本人・保護者との二者・三者面談を実施しており、状況に応じては学園内にある学生相談室のカウンセリングも勧めております。</p>

卒業生数、進学者数、就職者数(直近の年度の状況を記載)			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
34人 (100%)	0人 (0%)	33人 (97.1%)	1人 (2.9%)
(主な就職、業界等)			
測量・土木関係業界 (建設会社・補償コンサルタント会社・測量設計会社・官公庁・建設コンサルタント会社他)			

(就職指導内容) 担任・副担任による面談・書類作成指導や面接指導・企業との連絡等も含めて完全なサポートを行っております。
(主な学修成果(資格・検定等)) <ul style="list-style-type: none"> ・測量士補(測量士)の資格 ・2 級土木施工(学科) ・小型移動式クレーン技能講習 ・フォークリフト技能講習 ・ローラー特別教育 ・玉掛け技能講習 ・小型車両系建設機械 ・高所作業車運転技能士
(備考) (任意記載事項)

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
72人	5人	6.9%
(中途退学の主な理由) <ul style="list-style-type: none"> ・学校生活不適應 2名 ・家庭の事情 1名 ・進路変更 2名 (公務員試験合格 1名) 		
(中退防止・中退者支援のための取組) 担任・副担任制をとっており、本人と二者面談を行い、さらに保護者との三者面談を実施し打開策等を模索し状況の改善に務めております。		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士	
工業		工業専門課程	建築デザイン学科	○		
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業 時数又は総単位数	開設している授業の種類			
			講義・演習	実習	実験	実技
2年	昼	2,055 単位時間 ／100 単位	825 単位時間 /単位	1,230 単位時間 /単位	0 単位時間 /単位	0 単位時間 /単位
			2,055単位時間／100単位			
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数
160人		171人	0人	5人	33人	38人

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）

（概要）

本学科は、修業年限が2年の学科です。

授業計画書(シラバス)に基づき、履修すべき授業時数は、年間800時間以上で2年間で1,700時間以上となります。

1年次は、建築の基礎として基礎製図・建築構造・建築計画などをカリキュラムに取り入れております。

2年次には卒業制作という科目で建築の計画・デザイン・設計までに至る工程を踏み、学生自身で手掛けた作品のプレゼンテーションを行ないます。

選択科目の教科が導入されインテリア系(概論・製図・材料・実用CAD)・建設系(意匠設計・実用CAD・構造設計)の中から選択科目を決めて授業を受け、新たな知識の向上を目指しております。

成績評価の基準・方法

（概要）

成績評価については、学則第10条に定める授業科目の成績評価に基づきペーパー試験・小テスト・学習態度・課題の提出・レポート出欠状況を含む平常点により総合的に勘案しております。総合評価で60点以上が合格となっております。

ペーパー試験で不合格となった学生に対しては補講を行い、再試験を実施して再評価を行います。学習態度・出席状況については状況に応じて担任が学生と二者面談を行い、その後保護者を含めた三者面談を行い状況の改善に努めております。

卒業・進級の認定基準

（概要）

卒業・進級の認定基準に関しては、後期試験後に卒業認定会議・進級認定会議を行い、学生全員の成績・出席状況・授業態度等の資料を基に認定要件を満たしているかを総合的に勘案して評価を認定し、校長が最終決定をします。

【進級及び卒業ができない基準】

・学則第28条施行細則第5条に定める

1. 成績評価が60点未満【D】のある者
2. 試験を受けない者
3. 出席率が教育課程の年次毎の授業時間数の合計が90%に達しない者
4. 授業料を完納していない者

(中途退学の主な理由)			
進路変更	7名	学業不振	1名
学校生活不適応	2名	精神的不安定	3名
(中退防止・中退者支援のための取組)			
担任・副担任制をとっており、本人と二者面談を行い、さらに保護者との三者面談を実施し打開策等を模索し状況の改善に務めております。			

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士	
工業		工業専門課程	大工技能学科	○		
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類			
			講義演習	実習	実験	実技
2年	昼	2,055単位時間 ／88単位	645 単位時間 /単位	1,410 単位時間 /単位	0 単位時間 /単位	0 単位時間 /単位
			2,055単位時間／88単位			
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数
80人		44人	0人	4人	20人	24人

カリキュラム(授業方法及び内容、年間の授業計画)
(概要)
<p>本学科は、修業年限が2年の学科です。</p> <p>授業計画書(シラバス)に基づき、履修すべき授業時数は、年間800時間以上で2年間で1,700時間以上となります。</p> <p>又、東北で唯一「在来工法」と「2×4工法」の両方を学ぶことが出来る学科です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1年次に大工建築の基礎として基礎製図・建築構造・建築計画など授業のほか木造工作実習に多くの時間を割いてカリキュラムをくみ実際にグループごとに一坪ハウスを協力しながら建造し、建築技術を習得します。 ・2年次には週2回の木造工作実習において実寸大の2階建て模擬住宅を基礎から大工専門の先生方から学び、3グループに分けて3棟建造します。住宅建築の一連の流れを経験し、即戦力となる職人を養成します。

成績評価の基準・方法
<p>(概要)</p> <p>成績評価については、学則第10条に定める授業科目の成績評価に基づきペーパー試験・小テスト・学習態度・課題の提出・レポート出欠状況を含む平常点により総合的に勘案しております。総合評価で60点以上が合格となっております。</p> <p>ペーパー試験で不合格となった学生に対しては補講を行い再試験を実施して再評価を行います。学習態度・出席状況については状況に応じて担任が学生と二者面談を行い、その後保護者を含めた三者面談を行い状況の改善に努めております</p>
卒業・進級の認定基準
<p>(概要)</p> <p>卒業・進級の認定基準に関しては、後期試験後に卒業認定会議・進級認定会議を行い、学生全員の成績・出席状況・授業態度等の資料を基に認定要件を満たしているかを総合的に勘案して評価を認定し、校長が最終決定をします。</p> <p>【進級及び卒業ができない基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学則第28条施行細則第5条に定める 1. 成績評価が60点未満【D】のある者 2. 試験を受けない者 3. 出席率が教育課程の年次毎の授業時間数の合計が90%に達しない者 4. 授業料を完納していない者
学修支援等
<p>(概要)</p> <p>担任・副担任制をとっており、本人・保護者との二者・三者面談を実施しており、状況に応じては学園内にある学生相談室のカウンセリングも勧めております。</p>

卒業生数、進学者数、就職者数(直近の年度の状況を記載)			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
37人 (100%)	0人 (0%)	35人 (94.6%)	2人 (5.4%)
(主な就職、業界等)			
建築関係業界			
工務店 ハウスメーカー 総合建設会社 建築施工会社			
建築資材会社他			

<p>(就職指導内容)</p> <p>担任・副担任による面談・書類作成指導や面接指導・企業との連絡等も含めて完全なサポートを行っております。</p>
<p>(主な学修成果(資格・検定等))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2級建築士 ・建築大工技能士 ・2級建築施工管理技士補 ・木造建築士 ・2.3級建築 CAD 検定
<p>(備考) (任意記載事項)</p>

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
57 人	4 人	7.0%
<p>(中途退学の主な理由)</p> <p style="text-align: center;">進路変更 4名</p>		
<p>(中退防止・中退者支援のための取組)</p> <p>担任・副担任制をとっており、本人と二者面談を行い、さらに保護者との三者面談を実施し打開策等を模索し状況の改善に務めております。</p>		

②学校単位の情報

a)「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	校友会費	備考(任意記載事項)
測量学科	160,000 円	1,060,000 円	40,000 円	
環境土木工学科	160,000 円	960,000 円	30,000 円	
大工技能学科	160,000 円	940,000 円	30,000 円	
建築デザイン学科	160,000 円	940,000 円	30,000 円	
修学支援(任意記載事項)				
<ul style="list-style-type: none"> ・「資格特待生制度」……………取得した資格により授業料を減免 ・「北杜学園納付金延納制度」……………学納金を分割納入できる制度 ・「高等教育の修学支援制度」……………学びたい意欲のある学生の為に入学金・授業料の減免と給付型奨学金の支給を併せて支援する制度 ・「北杜学園納付金延納制度」……………学納金を分割納入できる制度です。 ・「高等教育の修学支援新制度」……………学びたい意欲のある方が課程の経済状況に左右されず進学できるよう・入学金・授業料の減免と給付型奨学金の支給を併せて支援する制度です。 ・「日本学生支援機構奨学金制度」…国内の専門学校等に進学する方を支援する制度です。 ・「教育訓練給付制度」…………… 本校は、厚生労働省における「専門実践教育訓練指定講座」となっています。 				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)
https://sks.ac.jp/disclosure/

学校関係者評価の基本方針(実施方法・体制)		
<p>「専修学校における学校評価ガイドライン」に基づき、学校関係者評価委員会を設置し、学校関係者評価の結果並びに教育活動の状況や諸々の課題、また学校全体にかかわる情報を発信してまいります。</p> <p>そして本校教職員はその結果を活用し、教育活動及び学校運営等の質の向上に努めてまいります。</p> <p>又、企業等と連携し、また協力を頂きながら学校教育の向上、学園理念である自主・友愛・至誠のもと地域社会に貢献できる、期待に応えられる人材育成に取り組んでまいります。</p>		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
一般社団法人 宮城県建設業協会 会長	令和5年4月1日～令和6年3月31日	企業等委員
熱海建設株式会社 常務取締役	令和5年4月1日～令和6年3月31日	企業等委員
株式会社佐元工務店 代表取締役	令和5年4月1日～令和6年3月31日	企業等委員
株式会社社会 魁設計 設計部長	令和5年4月1日～令和6年3月31日	企業等委員
学校関係者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)		
https://sks.ac.jp/disclosure/		
第三者による学校評価(任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)
https://sks.ac.jp/

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	H104391010198
学校名	仙台工科専門学校
設置者名	学校法人北杜学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者(家計急変による者を除く)		48人	42人	48人
内 訳	第Ⅰ区分	27人	24人	
	第Ⅱ区分	15人	13人	
	第Ⅲ区分	—	—	
家計急変による支援対象者(年間)				0人
合計(年間)				48人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令(令和元年政令第49号)第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1)偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定		0人	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が標準時間数の5割以下)		0人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況		0人	0人
「警告」の区分に連続して該当		0人	0人
計		0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)	
年間		前半期	後半期
		0人	0人

(3) 退学又は停学(期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。)の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	—
3月以上の停学	0人
年間計	—
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学(3月未満の期間のものに限る。)又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)		0人	0人
GPA等が下位4分の1		0人	0人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況		0人	0人
計		0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。